

## 議 論 の 論 点

No. 1

	項 目	課 題	方 向 性
1	<p>目 的 テーマ</p> <p>結婚を希望（のぞ）む人が結婚でき、子どもを持ちたい人が安心して生み育てることができる愛媛づくり</p>	<p>現計画の目的は、「本県における少子化の流れを是正し、県民が安心して子どもを産むことができ、また、生まれた子どもたちが明るく健やかに育ち、活力あふれる未来の愛媛を創りあげる」としている。</p> <p>次期計画は、国の少子化対策への抜本的な取組み強化や県少子化対策推進条例の制定を踏まえ、結婚支援など少子化対策の強化を盛り込んだ計画とする必要がある。</p>	<p>少子化の要因である、未婚化、晩婚化、晩産化への対策を強化していく観点から、次期計画の目標は、「本県で結婚したいと希望する人が結婚でき、子どもを持ちたい人が安心して生み育てることができ、また、生まれきた子どもたちが心身とも健やかに育つことができるための取組みを、集中的・計画的に推進していく」とする。</p> <p>また、結婚支援等の強化など、県の取組み姿勢を示すため、標記テーマを設定する。（現計画にはない。）</p>
2	<p>基本理念</p> <p>次代の親となる「若者の視点」を追加</p>	<p>少子化の要因の一つは、未婚化（生涯未婚率：男 18.7%、女 10.7%）、晩婚化（平均初婚年齢：男 30.1 歳、女 28.6 歳）であるが、独身者の意識調査では、「いずれ結婚するつもり」との意志を持つ者は、男女とも約 9 割である。</p>	<p>結婚を希望する若者の意識と現状の乖離を埋めるための取組みを強化していく必要があると考えており、「若者の視点」を基本理念に位置付ける。</p>
3	<p>基本目標</p> <p>出生に関する総合的な目標</p>	別途議論	
4	<p>基本目標</p> <p>8 つの基本目標</p>	<p>平成 27 年 4 月から、すべての子どもたちが、笑顔で成長していくために、また、すべての家庭が安心して子育てができ、育てる喜びを感じられるために「子ども・子育て支援新制度」が始まる。</p>	<p>新制度に基づく「県子ども・子育て支援事業支援計画」の性格を有する計画であることを明確にするため、新制度関係施策を 1 つの基本目標として追加し、位置付ける。</p>

	項目	課題	方向性
5	新たに取り組むべき、または拡充すべき施策（方向性）		
①	結婚前後期	未婚化、晩婚化の進行 結婚を希望する男女は約9割	○若者を対象とした出会いの場提供 ○将来の結婚や子育てを考える機会の提供
②	妊娠・出産時期	晩産化の進行	○出産に関する正確な情報の提供
③	乳幼児期	核家族化、子育て不安	○妊娠、出産から子育てまでの切れ目ないワンストップの相談窓口の設置（バーチャル上）
④	就学前後期	子ども・子育て支援新制度の本格的実施 保育ニーズの多様化と増加	○新制度の円滑な実施への支援 ○保育士や放課後児童クラブ職員等の資質の向上
⑤	学童・思春期	思春期保健対策の充実 いじめ防止条例の推進	○教育現場での出産に関する正確な情報の提供 ○いじめ防止対策の強化
⑥	全期間 （児童養護）	児童虐待の増加 伊予市少女死亡事件 要保護児童に対するより家庭的な環境での養護	○児童相談所の機能強化 ・DV被害事件との連携強化 ・市町等関係機関との連携強化 ○家庭的養護の計画的な推進
⑦	全期間 （ひとり親）	母子家庭の増加 ひとり親家庭の貧困率が高い	○父子家庭への支援拡大 ○就業支援の強化
⑧	全期間 （安心な生活環境）	県安心安全まちづくり条例の推進 連れ去りなど不審者事件	○条例に基づく施策の推進
⑨	全期間 （子育てと仕事の両立）	女性の活躍推進 長時間労働など働き方の見直し	○働き方改革の強化
⑩	全期間	子どもの貧困率の上昇 子供の貧困対策の推進	○貧困対策大綱を踏まえた施策の総合的、計画的な推進
⑪	推進体制	少子化対策への社会全体での取り組み	○少子化対策市町連絡会議の運営 ○民間団体との協働事業の拡大

## 出生に関する総合的な目標のあり方

### 【目標のあり方を議論するに当たっての大前提】

- 個人の産む産まないを選択する自由を侵害するものではなく、あくまでも、希望する人が結婚でき、希望する人が産むことができるような目標であること。  
→個人の希望を尊重
- 個人に対するものではなく、県のみならず国、市町、企業等の取組みを通じて達成すべき目標であること。  
→県等の目標であることの明示

### 【目標の必要性】

県としては、少子化対策を長期にわたり計画的に進めるため、施策の効果検証や県民の意識醸成の観点から、何らかの目標設定を設定することは有意義。一方で、個人に対するプレッシャーになるなどの意見がある。

- 施策の効果検証
  - ・長期にわたり計画的に先へ進むために目標をつくる必要があるのではないか。
  - ・施策の検証に有効であり、必要ではないか。
  - ・政策的な目標がなく、検証と進捗状況の評価が行われなかったことも、少子化の歯止めがかからなかった一つの要因ではないか。
- 県民の意識醸成
  - ・長期的な課題であるとの共通意識、期待感の醸成という観点から必要ではないか。
  - ・少子化危機という課題について、県民全体の意識の醸成が期待できるのではないか。

### 【目標のあり方】

区分	定量的な目標	定性的な目標
目標の例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合計特殊出生率</li> <li>・出生数</li> <li>・生涯未婚率</li> <li>・平均初婚年齢</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々人が希望する子どもの数と生まれる子どもの数の乖離をなくするための環境を整備する。</li> <li>・希望する年齢に結婚できるための環境を整備する。</li> </ul>
メリット	<p>少子化対策への覚悟・本気度が伝わり、気運の醸成につながる。 施策の進捗状況や成果が分かりやすい。</p> <p>出生率や出生数は、指標として広く認知されているため、分かりやすい。 社会の持続的発展と県民の結婚・出産・子育ての希望を叶えることの両方を目指す目標となる。</p>	<p>結婚や出産は個人の決定に基づくものであり、そうした個人の決定を尊重しながら目指すべきビジョンを示すことができる。</p>
デメリット	<p>達成プロセスを示さなければ絵に描いた餅になる恐れがある。 個人や個々の家族に目標を設定するかのよう受け取られる恐れがある。</p> <p>出生率や出生数は、女性に対して出産を押し付けるかのようなメッセージに捉えられかねない。 個人に特定のライフスタイルを押し付けているかのような印象を与えたり、プレッシャーに繋がりがねないという懸念がある。</p>	<p>少子化対策の成果や進捗状況が見えにくい。</p>